

履歴事項全部証明書

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号
第一電気機器株式会社

| | | |
|---------------------------|---|---|
| 会社法人等番号 | 0000-00-000000 | |
| 商号 | 第一電器株式会社 | |
| | 第一電気機器株式会社 | 平成30年 6月 1日変更 ----- 平成30年 6月 5日登記 |
| 本店 | 東京都中央区京橋一丁目1番1号 | |
| | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号 | 平成30年 6月 1日移転 ----- 平成30年 6月 5日登記 |
| 公告をする方法 | 当会社の公告は、東京都において発行される日本新聞に掲載する | |
| 貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項 | http://www.dai-ichi-denki.co.jp/kessan/index.html | 平成30年 6月 1日設定 ----- 平成30年 6月 5日登記 |
| 会社成立の年月日 | 平成28年 6月 1日 | |
| 目的 | <u>1. 家庭電器用品の製造及び販売</u> <u>2. 家具、什器類の製造及び販売</u> <u>3. 光学機械の販売</u> <u>4. 前各号に附帯する一切の業務</u> | |
| | 1. 家庭電器用品の製造及び販売 2. 家具、什器類の製造及び販売 3. 光学機械の販売 4. 電子複写機の販売 5. 前各号に附帯する一切の業務 平成30年 6月 1日変更 平成30年 6月 5日登記 | |
| 単元株式数 | 5株 | |
| 発行可能株式総数 | 4000株 | |
| 発行済株式の総数並びに種類及び数 | 発行済株式の総数 1000株 | |
| 資本金の額 | 金1000万円 | |

| | | |
|-----------------------------------|---|---|
| 株式の譲渡制限に関する規定 | 当会社の株式は、取締役会の承認がなければ譲渡することができない。 | |
| 株券を発行する旨の定め | 当会社の株式については、株券を発行する。 | |
| 役員に関する事項 | <u>取締役</u> <u>甲 野 太 郎</u> | |
| | 取締役 甲 野 太 郎 | 平成30年 6月 1日重任 ----- 平成30年 6月 5日登記 |
| | <u>取締役</u> <u>乙 野 次 郎</u> | |
| | 取締役 乙 野 次 郎 | 平成30年 6月 1日重任 ----- 平成30年 6月 5日登記 |
| | <u>取締役</u> <u>丙 野 五 郎</u> | |
| | 取締役 丙 野 五 郎 | 平成30年 6月 1日重任 ----- 平成30年 6月 5日登記 |
| | <u>東京都世田谷区三軒茶屋一丁目10番2号</u> <u>代表取締役</u> <u>甲 野 太 郎</u> | |
| | 東京都文京区目白台一丁目21番5号 代表取締役 甲 野 太 郎 | 平成30年 6月 1日重任 ----- 平成30年 6月 5日登記 |
| | <u>東京都世田谷区三軒茶屋一丁目10番1号</u> <u>代表取締役</u> <u>乙 野 次 郎</u> | |
| | 東京都文京区目白台一丁目21番5号 代表取締役 乙 野 次 郎 | 平成30年 6月 1日重任 ----- 平成30年 6月 5日登記 |
| | 監査役 丁 野 六 郎 | |
| | 監査役 戊 野 七 郎 (社外監査役) | |
| 監査役 戊 野 八 郎 (社外監査役) | | |

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号
第一電気機器株式会社

| | |
|----------------|---------------------------|
| 支店 | 1 神奈川県横浜市中心区北仲通一丁目3番1号 |
| 存続期間 | 会社成立の日から満50年 |
| 取締役会設置会社に関する事項 | 取締役会設置会社 |
| 監査役設置会社に関する事項 | 監査役設置会社 |
| 監査役会設置会社に関する事項 | 監査役会設置会社 |
| 登記記録に関する事項 | 設立 平成28年 6月 1日登記 |

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成〇年 〇月 〇日
〇〇法務局〇〇出張所
登記官

〇 〇 〇 〇 職印